

公明党はほんとうに宗教政党か ——「政治と宗教」の観点から自自公連立を考える——

村上 信一郎

神戸市外国語大学外国語学部教授

●すでに始まっている巨大与党の暴走

自民党、自由党、公明党の間での協議が難航しつづけてきた衆議院の定数削減問題は、8月13日に自民、自由両党が提出した比例区50削減法案を継続審議にし、秋の臨時国会冒頭で処理するということが玉虫色の決着を見た。これによって、とりあえずこの秋から自自公連立政権が発足する運びとなった。しかし新たな中選挙区制を唱える公明党は、自由党の比例区定数削減案には真っ向から反対しており、この問題は先送りされただけで、解決されたわけではない。そればかりか安全保障、税制、福祉政策など基本政策をめぐる三党間の隔たりは極めて大きく、それを縮めようとする努力はまだ何一つなされていない。したがって、この連立が「ご都合主義」であるとか、「政策的な場当たり主義」となる恐れのある「数合せを優先した野合」と批判されても、それは当然のことである。

しかし、たとえ自自公連立が政策の不一致という「爆弾」を抱えた「数合せの野合」であるとしても、衆議院で500議席中350議席（70%）、参議院で252議席中141議席（56%）を占める巨大与党の誕生の持つ意味は極めて重い。そのことは、三党合意をもとにガイドライン関連法案、通信傍受法案、国旗・国歌法案が成立したことによって、すでに十二分に示されている。それに追い討ちをかけるように、8月6日には野中広務官房長官が靖国神社のあり方

の見直しを提起した。自民党の長年の懸案であった首相の靖国神社公式参拝問題にまで決着をつけようとははじめた。すでに巨大与党の暴走は始まっているのである。それはたんなる「ご都合主義」でもなければ「場当たり主義」でもない。自自公連立には明らかに一つの方向性が存在するといわざるをえない。

●すでにルビコン川を渡った公明党

私たちは、もはや「野合」批判で済ますことができないような段階にはいない。それゆえ8月4日に連合の鷺尾悦也会長と公明党の神崎武法代表、浜四津敏子代表代行が首脳会談を行い、今後とも政策協力を継続し、選挙協力など可能な協力を進めていくことで一致したという報道は、ピントのずれた悪い冗談としか聞こえなかった。公明党はこれまでの是々非々の「キャスティングボート論」を越え、「合意形成型政治」を掲げることで自民党政権への閣内協力に踏み切ったのである。そうである以上、「自民党による一党支配に終止符を打つこと」が政治改革を実現するために不可欠な政党再編の大前提であると考えてきた人々も、公明党に対する一切の幻想を棄て、今までの政権戦略の誤りを冷徹に反省することで、より長期的な視野に立つ政党再編を一から構想しなおさなければならないのである。

● 公明党を政治改革の担い手と 見たのは正しかったのか

私の若い友人である政治学者から、あるとき「よく平気で公明党や創価学会の雑誌に文章が載せられますね」と皮肉めいたことを言われたことがある。私も記憶にまちがいがなければ、旧公明党の政治理論誌『公明』には、93年8月号に山口二郎著「政治改革」の書評の依頼を受けて以来、3度文章を発表し、創価学会系の総合雑誌『潮』にも一度だけだが書いたことがある。

その頃の『公明』には、有名、無名を問わず、じつに数多くの政治学者が論文を寄稿している。それはポスト冷戦時代の開幕にともなう政治改革の季節の到来に対する政治学者たちの高揚感を、それなりに反映するものであったように思われる。そうはいつでも公明党の歴史や行動に無批判なまま、『公明』に寄稿するという表面的にはイノセントな行為を通して、結果的にはこの党を政治改革の重要な担い手と認知してしまうことで、かなり大きな正統性を付与するという役割を果たすことになったといえよう。それには小沢一郎氏に無批判なまま「改革派」のお墨付きを与えたのと同じぐらいの思想的・道義的な責任があるといっても、いいすぎではないであろう。

● 自民党の創価学会攻撃の本質は 「取引」にある

その一方で、それとは対照的に『週刊新潮』や『週刊文春』、あるいは『諸君』や『正論』による創価学会攻撃が過熱していった。そして93年8月の細川内閣の誕生で公明党が初めて入閣し4つの閣僚ポストを得たことにより、「政教一致」批判がにわかにも高まった。自民党は池田大作名誉会長への国会証人喚問要

求という切り札を示しはじめたのである。

こうした批判の要点は、創価学会が70年に「政教分離」宣言を出したにもかかわらず、創価学会と公明党は事実上一体化したままである。池田大作氏の公明党に対するカリスマ支配も何一つ変わっていない、というものであった。

さらに公明党は、日本国憲法第20条第1項後段の「いかなる宗教団体も、国から特権を受け、または政治上の権力を行使してはならない」という規定に抵触する疑いが極めて濃い政党である。それゆえ自由民主主義的な政治体制が要求する最低限の資格要件を満たしているとはいえないとした。こうした批判は公明党の本質にかかわるものであり、その限りにおいて極めて重大な意味をもつものであった。

しかし自民党の創価学会攻撃が、野党への転落から苦しまぎれに編みだされた党利党略にすぎないことは明白であった。自民党と公明党が深い繋がりを持っていたことは、田中首相と竹入委員長との関係が示していたように公然の秘密であった。また自民党がつねに憲法に基づく政教分離原則にこだわっていたとは到底いいがたかった。

つまり自民党の創価学会攻撃の本質は「取引」にあり、政教分離をめぐる「批判」にはなかつた。創価学会に対するアレルギー（国民のおよそ4割といわれる）を煽ることで公明党が「取引」に応じさえすれば、「批判」を取り下げることなどいとも簡単なことだったのである。今回の自自公連立を見ても、それは明らかであろう。

● 政治改革は「変節」しか生み出さなかつた

したがって、公明党が自民党と連立したからといって、私たちは自民党と同じような「取引」目当ての創価学会攻撃をすべきではない。また、その「変節」を嘆いたり、その「無節操」をなじってみても無意味である。たんに「変節」というだけならば、すでに「自社さ」連立政権という重要な先例も存在する。

日本の政治改革は今のところ政党再編というよりは「変節」(トランスフォーミズム)しか生みだしていない。政治主体の「革新」(イノベーション)がないまま、永田町政治に特有の「順応」(コンフォーミズム)しか見られなくなってしまった。今や政治改革「以後」の政治がそれ「以前」よりも悪い結果をもたらそうとしていることは明らかである。「改革」を唱えればとなえるほど、結局は小沢一郎氏らが望んできたような国権論的「日本改造案」へと向かいつつある。政治改革は失敗したとはっきりと認めるべきである。

● 公明党は仏教政党なのか

私がカトリック政党を研究していたことから親友となったイタリアの宗教ジャーナリストが、高級週刊誌『エスプレッソ』に、細川政権に入閣した公明党は仏教政党であり、イスラム世界のみならず欧米にも顕著な宗教復興の兆しが、日本にも現われはじめたのではないかと書いたことがある。イタリアでは93年頃に学会員がおおよそ1万3千人に達し(有名なサッカー選手ロベルト・バッジョもその一人である)、池田大作名誉会長がボローニャ大学から名誉博士号を受けるなど、創価学会の進出が大きな話題となっていた。

友人はイタリアの宗教社会学の学会誌が編集した特集号「現代日本における宗教、民族、市民社会」を参照していた。それゆえ創価学会が日蓮正宗の在家信徒団体(法華講)であり、池田名誉会長がその信徒代表(総講頭)にすぎなかったことや、日蓮正宗総本山大石寺法主が91年11月に創価学会を破門したことも知っていた。すなわち宗教的権威は、あくまでも日蓮の直筆になる「大御本尊」(板曼荼羅)を安置し「唯授一人の血脈」によって日蓮とつながる歴代の大石寺法主の側にしかなく、創価学会が形式上それに従属する在家の信徒団体にすぎないということまでは理解していたのである。

しかし創価学会が戦後急成長を遂げ、1952年に大

石寺とは別個の宗教法人として認可を受けた「新宗教」だということは知らなかった。だから既成の伝統的な仏教教団と誤解してしまったのである。ましてや創価学会が「大御本尊」を「幸福製造機」と呼ぶような「現世利益」を説くとともに、他宗派を邪教として排撃する戦闘的な「折伏」により、高度経済成長の歪みを蒙った都市の中・下層民の間で爆発的な発展を遂げたことなどは、知る由もなかったのである。

● 原理主義的な宗教政党であった公明党

さて公明党である。創価学会は55年に初めて地方議会に進出し、56年には3人の議員を参議院に送りこむ。その頃から戸田城聖会長は「王仏冥合論」(政教一致)を唱えはじめ、「国立戒壇」の建立(日蓮正宗の国教化)を目標としていった。そして60年に池田大作氏が第3代会長に就任し、61年に公明政治連盟、64年に公明党が結成されると、創価学会の政治化は決定的なものとなる。この頃の公明党は創価学会の宗教的動員力を政治的資源に転化していくための道具そのものであった。そして順応主義的で折衷主義的な日本の宗教文化の中では著しく攻撃的で異端的な色彩の濃い教義の実現を直接の目標とする、まさに政教一致の原理主義的な宗教政党であった。

こうして67年には衆議院への進出を果たし(25議席)、69年には47議席を獲得して、一挙に第3党へと大躍進を遂げたのである。

● 公明党の世俗化とカリスマ政党化・議員政党化

ところが藤原弘達著『創価学会を斬る』をめぐる言論・出版妨害事件により世論から厳しい批判を浴びたことから、創価学会は70年5月に「政教分離」を宣言

した(戦闘的な「折伏」の中止も宣言した)。すなわち公明党とは組織・人事面で完全に分離し、党綱領からも「王仏冥合論」をはずすことを決定した。そこで公明党も「王仏冥合論」に代えて「中道主義」を綱領の中心にすえる。中道主義は「生命尊重すなわち人間中心主義である」と定義されていた。だが綱領というには余りにも漠然としすぎていたので、それだけでは有権者のみならず学会員も動員することができなかったのである。

こうして公明党は政教分離により形式的には世俗化され、教義に基づく宗教的動員を禁じられたことで、綱領の実現よりも選挙それ自体を目的とする選挙動員型政党に変身していく。確かに選挙運動のための組織基盤は創価学会に依存したままであった。その一方で、選挙のたびに増えていく国会議員や大量の地方議員からなる議員政党として、一定の組織的自律性を持つようにもなっていた。そうしたことにともない党の統合と大衆動員の要としてますます重要になっていったのが、池田会長の人格的カリスマの役割だったのである。

● 創価学会の世俗化と公明党への依存の増大

創価学会も、戦闘的な「折伏」を禁じられて組織拡大が頭打ちになりはじめたことから、公明党の選挙動員を組織維持の重要な手段と考えるようになっていく。こうして公明党が宗教政党からカリスマ政党へと変身していく一方で、創価学会は公明党への依存を強めていった。学会員にとっては、公明党の選挙活動が「折伏」に相当する最も重要な「宗教的」義務となっていたのである。

その動きを加速したのが、先述した91年の日蓮正宗総本山による創価学会の破門である。今や創価学会は「平成の宗教改革」と称して、法主や僧侶の権威に依存することのない在家主義の教義化を目指しは

じめた。そして独自の由来を持つ御本尊の模写を新規会員に与え、僧侶抜き戒名なしの「友人葬」を推進しようとさえしている。このように世俗化を余儀なくされつつある創価学会の要となっているのも、池田大作氏の人格的カリスマである。したがって創価学会も公明党も世俗化するにつれて、カリスマへの依存をますます強めており、それがまた創価学会や公明党の世俗化を加速しているのである。

● 公明党はほんとうに宗教政党なのだろうか

公明党には、もはや固執すべき(例えばカトリック教会にとっての中絶反対のような)固有の宗教的争点はない。他方、公明党は民主主義社会の宗教者ならば無関心ではありえない憲法第19条の「思想及び良心の自由」や第20条の「信教の自由」に抵触する通信傍受法案や国旗・国家法案、さらには靖国神社問題に対して、反対はおろか慎重審議さえも求めなかった。牧口常三郎初代会長が43年に治安維持法と神社への不敬罪により投獄され、翌年獄死するという国家による宗教弾圧の経験を持つにもかかわらず、思想や良心の自由に対する最低限の宗教的感受性も示そうとはしなかったのである。

公明党は、参議院の24議席を提供することにより自民党との「取引」を確実なものにするだけでなく、そうした良心や思想に関する争点をすすんで放棄することで、創価学会の宗教的な原点ともいえる天皇制国家への反逆という過去の記憶に封印をすることによって、「普通の」(ノーマルな)政党になろうとしているのではないだろうか。そして、そうした路線転換を可能にしたのは、公明党がすでに宗教的な倫理感を欠く世俗化された選挙動員型カリスマ政党となっていたからである。それゆえ宗教倫理といったものではなく、選挙結果だけが公明党の将来の行方を決定するものとなるであろう。(むらかみ しんいちろう)